

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

### 1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引き上げについて、公正な評価及び職務内容に基づく報酬への反映を行うとともに、賃上げ促進税制の趣旨に沿った従業員還元を実施します。

また、教育訓練等について、長期的な成長に向け、専門資格取得支援を含めた教育・研修制度及び資格取得一時金の充実を図ります。

### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・パートナーシップ構築宣言のURL

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/132312-11-00-tokyo.pdf>

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

### 3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、お客さま・地域社会・社会全体との「つながり」を大切にしながら、お客さま

にとって最優の会社を目指して企業活動を行っています。

保険という商品を通して「安心と安全」「笑顔と幸せ」を届けるとともに、“かかりつけの安心”として気軽に相談できる存在であり続けます。

さらに、地域清掃活動やキッズマネーセミナーなどの社会貢献活動を継続し、地域社会や未来を担う子どもたちの健やかな成長に貢献してまいります。

また、社会インフラを支える企業として、誠実で透明性の高い経営を実践し、社会から信頼される企業であり続けます。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2026年5月29日

ほけんの窓口グループ株式会社 代表取締役社長 猪俣 礼治